

## 建設局「週休2日制確保工事（土木工事）」実施要領の改定について

将来にわたり社会資本を安定的に整備・維持管理していくため、建設局では「週休2日制確保工事」等を実施しているところです。このたび、働き方改革に向けた取組の趣旨を踏まえ、建設局「週休2日制確保工事（土木工事）」実施要領の一部を下記のとおり改定いたします。

### 1 主な改定概要

#### 土木工事標準単価について

旧：「建設物価（土木コスト情報）」及び「積算資料（土木施工単価）」に掲載の週休2日制補正済み単価を使用

新：「建設物価（土木コスト情報）」及び「積算資料（土木施工単価）」に掲載の単価（補正前）に週休2日制補正係数を乗じた単価を使用

### 2 適用日

令和6年5月1日より起工（決定）する案件に適用する

### 3 その他

- 実施にあたっては、『建設局「週休2日制確保工事」（土木工事編）実施要領』に基づき行います。

実施要領は、東京都建設局ホームページから入手できます。

(<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/ukeoi/index.html>)

#### 【問合せ先】

建設局総務部技術管理課 [S0000402@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000402@section.metro.tokyo.jp)